

## 地球温暖化防止実行計画の実施状況

地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第10項（計画に基づく措置及び施策の実施状況の公表）に基づき、以下のとおり実施状況をまとめましたのでお知らせします。

### 1. 温室効果ガス排出量の削減目標

温室効果ガス排出量の削減目標は、各々の取組を実施し、計画期間である令和元年度から令和12年度までの12年間で基準年度（平成30年度）に比べて、8%削減することを目標とします。

### 2. 実施状況

組合の事務・事業における温室効果ガス排出量の大部分を占めるのは、廃プラスチック類の焼却及び電気の使用量です。

#### 【基準年度比における温室効果ガスの削減量（率）】

（単位：kg-CO<sub>2</sub>、%）

	基準年度 平成30年度	1年目 令和元年度	2年目 令和2年度	3年目 令和3年度	4年目 令和4年度	5年目 令和5年度	
排出量	7,330,615	7,075,880	7,355,846	6,780,488	5,806,490	5,859,815	
削減量	—	254,735	-25,231	550,127	1,524,125	1,470,800	
削減率	—	3.5	-0.3	7.5	20.8	20.1	
計画期間の削減率目標							<b>8.0</b>

### 3. 実施状況の点検

令和元年度から第1次計画に引き続き、第2次地球温暖化防止実行計画を策定し、計画期間12年間で温室効果ガスを8%削減することを目標に掲げました。

5年目となる令和5年度の削減率は、基準年度に比べて20.1%の削減となりました。

令和5年度は、御坊広域清掃センター基幹的設備改良工事の最終年度であり、焼却設備更新工事は令和4年度末で終了したことから、焼却運転は通常の2炉運転にもどり、ごみの外部搬出も行わなかったため、ごみ焼却量が増加し、それに伴ってA重油等の燃料使用量も増加しました。また、更新機器の省エネ化により電気使用量は減少しましたが、電気使用量の排出係数の変更に伴い温室効果ガス排出量は増加しました。

今後、御坊クリーンセンター更新事業により、温室効果ガス排出量（電気使用量等）は大きな変動が予想されますが、目標達成に向け組合全体で取り組んでいきます。

本計画の推進には、職員一人ひとりの取組が重要となりますので、今後もさらに、地球温暖化防止に対する職員の意識高揚を図り、目標達成に向けた取組みを着実に進めていきます。